**（ご利用者様へ）**

**守口市高齢者及び重度障がい者（児）外出支援事業について**

平素は当市の福祉行政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

福祉タクシー利用券を送付いたします。つきましては、下記の注意点をご確認のうえ、ご利用ください。なお、福祉タクシー利用券を紛失された場合、再発行はできませんので、ご注意ください。

１．取扱いに関する注意点

◎ 利用にあたって、事前に**電話又はFAX**での予約が必要です。

**予 約 先：大阪福祉タクシー総合配車センター**

**電話　06-6268-2945　FAX　06-6268-2946**

**受付時間：平日　午前9：00～午後5：00　　土・日・祝日は休み**

**※ 早朝、夜間及び土・日・祝日のご利用は必ず事前にご予約ください**。

上記以外の事業者で配車予約された場合、**福祉タクシー利用券は使用できません**ので、ご注意ください。

◎ 予約時には、以下の内容をセンターにお伝えください。

　①利用日時

　②利用者のお名前

　③利用区間（例：自宅である守口市○○町△丁目×番□号から●●病院まで）

　④片道利用か往復利用か

　⑤車いす・ストレッチャーを使用するかどうか

　⑥乗車人員

※上記のほか、必要に応じてセンターにお伝えください。

◎ 当日配車するタクシー会社が決定すれば、センターから折り返し連絡があります。

◎ 利用券は、１枚あたり**1,200円**の運賃を助成するものです。

◎ 利用券は、片道１回の乗車につき**１枚まで**使用できます。（往復利用の場合は、２枚まで可。）それを超える場合の運賃については、実費負担となりますのでご注意ください。

◎ ご利用運賃は別紙のとおりです。別紙に記載した運賃から1,200円を助成します。（運賃額は消費税を含みます。）

◎ 利用券を使用する際は、予め券面に必要事項（利用日時、受給者氏名）を記載したうえで、乗務員に提出してください。また、本人確認として身体障がい者手帳又は高齢者割引登録証（センター発行のもの）を提示してください。

◎ 運賃は、出発地到着時点からカウントされますので、予約時間にスムーズに乗車できるよう、事前準備をお願いします。

◎ 当日配車後にキャンセルされますと、キャンセル料が発生します。（無断でキャンセルした場合も同様です。）

◎ 当日、乗務員による自宅内での介助が必要な場合、別途介助料が発生する可能性があります。

◎ 利用券を交付されている方が、転出された場合や下記の対象者要件を満たさなくなった場合又は当事業を利用する必要がなくなった場合は、利用券の**交付対象外**になりますので、必ず下記の問い合わせ先までご連絡ください。

２．事業対象者

◎高齢者

事業を利用することができる方は、市内に住所を有する者であって、次のいずれかに該当する方

①　65歳以上の者であって、介護保険法（平成９年法律第123号）第７条第１項に規定する要介護状態区分（以下「要介護状態区分」という。）が要介護４又は５と認定されている方

② 65歳以上の者のうち、要介護状態区分が要介護１、２又は３と認定されている者であって、車椅子を使用している方

③ 65歳以上の者であって、負傷等により一時的に車椅子を使用している方

◎障がい者(児)

以下のすべてを満たす方

　　① 守口市内に住所を有する方

② 身体障がい者手帳の障がい種別が、肢体不自由（下肢機能、体幹機能、運動機能又は移動機能障がい）であって、その等級が１級又は２級の方

　　③ 公共交通機関の利用が困難な方

３．高齢者割引登録証について

高齢者要件で利用券の申請をされる場合は、高齢者割引登録証の申請を併せて行ってください。

乗車時に高齢者割引登録証を提示すると５％割引が適用されます。（身体障がい者手帳及び療育手帳をお持ちの方は、手続き不要です。乗車時には障がい者手帳を乗務員に提示してください。）

申請方法：以下の２点をセンター宛に郵送

1. 本人の写真１枚（たて３cm×よこ２.５cmのもの）

　　　　　　②生年月日を確認できる公的な書類のコピー

　　　　　　③94円切手（返信用）

宛 て 先：〒541-0059

大阪市中央区博労町２-２-13大阪堺筋ビル２階 （一社）大阪タクシー協会内

　　　 　大阪福祉タクシー総合配車センター

※高齢者割引登録証の詳細は、センター事務局（06-6125-5400）にお問い合わせください。

～問い合わせ先～

守口市　健康福祉部　高齢介護課

　　　　　　　　　　　電話：06-6992-1610(直通)　FAX：06-6995-2011

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　健康福祉部　障がい福祉課

　　　　　　　　　　　電話：06-6992-1630(直通)　FAX：06-6991-2494

**利用券を使用する際のご注意**

**高齢者割引登録証又は身体障がい者手帳及び療育手帳を提示いただかなければ利用券は使用できません**

利用券を使用し乗車する際は、高齢者割引登録証（大阪福祉タクシー総合配車センター発行のもの）又は身体障がい者手帳及び療育手帳を必ず乗務員に提示してください。

**〇身体障がい者手帳及び療育手帳をお持ちでない方**

**※高齢者割引登録証を発行申請してください。**

守口市役所での利用券の申請と併せて高齢者割引登録証の申請を行ってください。乗車時に高齢者割引登録証を提示すると**５％割引が適用されます。**

申請方法：以下の２点をセンター宛に郵送

①本人の写真１枚（たて３cm×よこ２.５cmのもの）

　　　　　　②生年月日を確認できる公的な書類のコピー

　　　　　　③94円切手（返信用）

宛 て 先：〒541-0059

大阪市中央区博労町２-２-13大阪堺筋ビル２階 （一社）大阪タクシー協会内

　　　 　大阪福祉タクシー総合配車センター

※高齢者割引登録証の詳細は、センター事務局（06-6125-5400）にお問い合わせください。

**〇身体障がい者手帳及び療育手帳をお持ちの方**

**高齢者割引登録証の発行手続きは不要です。**

**乗車時には身体障がい者手帳及び療育手帳を乗務員に提示してください。**

**運賃及び介助料金等案内説明書**

大阪福祉タクシー総合配車センター

|  |
| --- |
| ● **ご利用運賃・料金** |
|  | 車 種 別 | 運　　　　　　　賃 | 乗　車　定　員　例（運転者を除く） |
| 大 型 車 | 時間制運賃 | 実車走行距離が15㎞以内の運送について | 〈車椅子の場合〉 ・手押し車椅子2台又はﾘｸﾗｲﾆﾝｸﾞ車椅子2台若しくは電動車椅子2台と、同乗者2名～4名です。・手押し車椅子1台又はﾘｸﾗｲﾆﾝｸﾞ車椅子1台若しくは電動車椅子1台と、同乗者4名～6名です。〈寝台の場合〉・ご本人（ｽﾄﾚｯﾁｬｰ１台）と、同乗者2名～4名です。 |
| 初 乗 運 賃 | 加 算 運 賃 |
| 30分間まで | 10分間までごとに |
| 3,500円 | 1,160円 |
| 距離制運賃 | 実車走行距離が15㎞を超える運送について |
| 初 乗 運 賃 | 加 算 運 賃 |
| 15㎞まで | 2㎞までごとに |
| 5,850円 | 870円 |
| 普 通 車 | 時間制運賃 | 実車走行距離が15㎞以内の運送について | 〈車椅子の場合〉 ・手押し車椅子1台又はﾘｸﾗｲﾆﾝｸﾞ車椅子1台と、同乗者2名～3名です。（セダン車の場合は、ご本人は後部座席にご乗車頂きます。手押し車椅子は折り畳みﾄﾗﾝｸに収納します。乗車定員は4名です。）　　ただし、軽自動車の場合は、手押し車いす1台と、同乗者1名です。 |
| 初 乗 運 賃 | 加 算 運 賃 |
| 30分間まで | 10分間までごとに |
| 3,100円 | 1,030円 |
| 距離制運賃 | 実車走行距離が15㎞を超える運送について |
| 初 乗 運 賃 | 加 算 運 賃 |
| 15㎞まで | 2㎞までごとに |
| 5,150円 | 750円 |
| （注）1.乗車定員例（運転者を除く）は、ご参考の目安として記載していますが、タクシー事業者の登録車種（車名）によって同乗者の人数が異なりますので、ご予約時にご確認下さい。（注）2.セダン車の配置地域は、大正区です。 |
|  | **☆ 運　賃　の　割　引** |
| 身体障害者割引　　　　　　1割引 | 乗務員に「身体障害者手帳」の提示が必要です。（障害者手帳アプリ「ミライロＩＤ」でも可。） |
| 知的障害者割引　　　　　　1割引 | 乗務員に知的障害者の「療育手帳」の提示が必要です。 |
| 高齢者割引（65歳以上）　 5分引 | 乗務員に大阪福祉ﾀｸｼｰ総合配車ｾﾝﾀｰが発行した「高齢者割引登録証」の提示が必要です。 |
| 軽自動車割引　　　　 1割引 | 軽自動車による運送について適用いたします。 |
| **☆ 迎車回送料金** |
| 迎車のための回送　１回ごとに　３００円 |
| **☆ 待料金** |
|  | 車 種 別 | 料　　　　　　　金 | 内　　　　　　　容 |
| 大 型 車 | 10分間までごとに | 580円 | 実車走行距離が、15㎞を超える運送（距離制運賃の適用）において、停車中に旅客より「待ち」の指示があった場合、その指示があった時から発車するまでの時間について適用いたします。 |
| 普 通 車 | 10分間までごとに | 520円 |

|  |
| --- |
| ● **別途加算される介助料金等** |
|  | 種　　　　　　　別 | 料　　金 | 介　　助　　内　　容　　例 |
| 乗降以外の介助を必要とする場合 | 一般介助料 | 1,000円 | 団地、マンション、病院、施設、学校、駅・空港ターミナル及び自宅等の室内～車両間において介助を行った場合：1作業につき |
| 階段介助料 | ➀ 2階まで（家族＋運転者）/1,000円2階以上1階ごと/500円➁ 2階まで（運転者のみ）/1,500円　 2階以上1階ごと/1,000円 | 団地、マンション、病院、施設、学校及び自宅等で身体に触れる介助（背負う・抱きかかえ）又は担架で階段を昇降する場合 |
| 乗務員が2名以上で対応する場合 | 介助要員料 | 3,000円 | 運転手以外の介助要員が必要な場合に手配を行い、利用者の指定した場所に到着した時から介助を終えるまで：1作業・1人につき |
| （注）1.介助料金について事前にお聞きになりたい事がございましたら、お気軽に当センターまでお問い合わせ下さい。2.高速道路料金や有料駐車場などの費用が掛かる場合は実費を頂きます。　　　　 |
| ● **貸出し設備使用料** |
|  | 種　　　　別 | 料　　金 | 設　　備　　内　　容　　例 |
| 手押し車椅子使用料 | 無　　料 | 折り畳み式もあります。 |
| ﾘｸﾗｲﾆﾝｸﾞ車椅子使用料 | 1,000円 | 1乗車／1台・背もたれが頭部まであり、角度調節が可能です。 |
| 簡易ストレッチャー使用料 | 1,000円 | 車いす状態から寝台の状態まで、背もたれの調整が可能です。 |
| ストレッチャー使用料 | 2,000円 | 1乗車／1台・１８０度タイプです。 |
| （注）1.当日中における同一車両での往復利用（１乗車）の場合にあっては、復路の使用料は無料とさせて頂きます。 |
| ● **キャンセル** |
|  | ご予約を取り止める場合は、お早めにご予約になったタクシー事業者又は当センターにお電話でご連絡下さい。下記の場合につきましては、キャンセル料（１乗車）を頂きます。無断でキャンセルした場合も同様です。**・直接利用客からの配車予約の場合：**当日配車後の取り止めについては、キャンセル料として**1,000円**を頂きます。**・旅行業者を介した利用客からの配車予約の場合：**配車の取り止めについては、次の期間に応じて1乗車につきキャンセル料を頂きます。**当日から3日前まで－2,500円、4日～6日前まで－2,000円、7日～10日前まで－1,500円、11日～15日前****まで－1,000円、16日～20日前まで－500円** |
| ● **ご乗車時のお願い** |
|  | 当センターの車両は、多くの方のご予約を頂きスケジュールを組んで運行していますので、退院等の場合には、ご予約時間にスムーズにご乗車頂けるよう準備を整えてお待ち下さい。 |
| ● **ご予約車が到着しない場合** |
|  | 道路事情等により到着が若干遅れる場合があります。もし、ご予約時間から１０分過ぎても連絡が無い場合は、ご予約になったタクシー事業者又は当センターまでご連絡下さい。 |
| ● **個人情報の保護について** |
|  | 全ての個人情報は守られ、適切な送迎サービスを提供するのに必要な情報だけがタクシー事業者に連絡されます。当センターでは、もちろん登録した情報を適切に保管し管理いたします。 |
| ● **ご予約方法及び受付時間**ﾌｸｼｺﾞｰ |
|  | 予 約 方 法 | 電話 | **０６－６２６８－２９４５** | FAX | **０６－６２６８－２９４６** |
| 受 付 時 間 | 平日 | **９：００　～　１７：００** | （土・日・祝・年末年始[12月29日～1月3日]休み） |

**◎お出掛けの際は、安心してお気軽にご利用頂ける“大阪福祉タクシー総合配車センター”のご用命を心よりお待ち申し上げております。**